

予 算 要 求 資 料

令和8年度9月補正予算

支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：児童保護費

事業名 多子世帯病児・病後児保育利用料無償化事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

子ども・女性部子育て支援課 子育て支援係 電話番号：058-272-1111(内3541)

E-mail：c11236@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 398 千円 (現計予算額： 5,607 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	5,607	0	0	0	0	0	0	0	5,607
補 正 要求額	398	0	0	0	0	0	0	0	398
決定額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

・子どもが病気の際に、保護者が就労している等、自宅での保育が困難な場合において、病児・病後児や体調不良となった児童を安心して預けることができるよう病児・病後児保育を実施している。

・乳幼児期は免疫能力が低く、体調不良を起こす児童が多いが、女性の社会進出や核家族化により、病気や病気の回復期であっても自宅での保育が困難な世帯が増加していることから、病児・病後児保育のニーズは高い。

・延長保育や病児・病後児保育を中心として保育サービスは多様化しているが、保護者は、その都度利用料を支払う必要があり、特に病児・病後児保育は、兄弟間での病気感染等により、多子世帯において利用率が高くなる傾向にあることから、経済的な負担感が大きい。

【補正理由】所要見込額の不足分の増額

(2) 事業内容

3人以上の児童を現に扶養する多子世帯に対して、病児・病後児保育を利用する場合の利用料の免除を行う市町村に対し補助する。

(3) 県負担・補助率の考え方

県 1 / 2、市町村 1 / 2

(4) 類似事業の有無

有（多子世帯に対する補助）

- ・ 第3子以降保育料等無償化事業費補助金
- ・ 第2子以降放課後児童クラブ利用料減免補助金

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	398	多子世帯病児・病後児保育利用料無償化に係る経費
合計	398	

決定額の考え方

所要額が不確定で、既定予算内で対応可能となることも想定されるため、今回の計上は見送ります。

4 参 考 事 項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県少子化対策基本計画

Ⅳ 地域で子育てを支え合う仕組みづくり

1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

(4) 多様な子育て支援サービスの充実

(2) 国・他県の状況

多子世帯の病児・病後児保育利用料軽減支援 5 県

県単独補助金事業評価調書

☐ 新規要求事業
☒ 継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	多子世帯病児・病後児保育利用料無償化事業費補助金
補助事業者（団体）	（理由） 病児保育事業の実施主体であるため。
補助事業の概要	（目的） 多子世帯の経済的負担を軽減し、安心して子どもを育てることができる体制を整える。 （内容） 多子世帯が病児・病後児保育を利用する際の利用料を無償化する。
補助率・補助単価等	定率 （内容） 県 1 / 2 市町村 1 / 2 （理由） 病児保育事業の実施主体である市町村と同率の負担とするため。
補助効果	多子世帯の病児・病後児保育利用料を無償化することにより、多子世帯の経済的負担を軽減し、病児・病後児保育サービスの利用定着を図ることができる。
終期の設定	終期令和 1 1 年度 （理由） 岐阜県少子化対策基本計画の終期であるため。

(事業目標)

・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか 病児・病後児保育が利用できるすべての市町村において、多子世帯利用料無償化事業を実施する。
--

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H26)	R6年度 実績	R7年度 実績	R8年度 目標	終期目標 (R11)	達成率
①病児・病後児保育を利用できる市	35	41	41	42	42	98%
②多子世帯病児・病後児保育利用料	0	29	32	42	42	76%

補助金交付実績 (単位：千円)	R5年度	R6年度	R7年度
	3, 750	4, 057	4, 683

(これまでの取組内容と成果)

令和5年度	多子世帯病児・病後児保育利用料無償化事業を実施した23市町に対して補助を実施し、多子世帯の経済的負担を軽減することにつながった。
	指標① 目標：40 実績：39 達成率：93 %
	指標② 目標：42 実績：26 達成率：62 %
令和6年度	多子世帯病児・病後児保育利用料無償化事業を実施した24市町に対して補助を実施し、多子世帯の経済的負担を軽減することにつながった。(実績あり24市町、事業は29市町で実施)
	指標① 目標：42 実績：41 達成率：98 %
	指標② 目標：42 実績：29 達成率：69 %
令和7年度	多子世帯病児・病後児保育利用料無償化事業を実施した28市町に対して補助を実施し、多子世帯の経済的負担を軽減することにつながった。
	指標① 目標：42 実績：41 達成率：98 %
	指標② 目標：42 実績：32 達成率：76 %

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	第3子以降の子どもを持つ保護者の経済的な負担感を軽減し、病気や病気の回復期であっても安心して子どもを預けることができる環境を整える。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)	
(評価) 1	指標①については横ばいが続いているが、指標②については実施市町村数が増加しており、多子世帯が安心して子どもを預けることができる環境の整備が進められている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	病児・病後児保育の実施主体である市町村に対し補助することで、管内施設の状況を効率的に把握することができる。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 多子世帯病児・病後児保育利用料無償化事業を実施する市町村の拡大を図る必要がある。
--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 県少子化対策の一環として多子世帯の経済的支援は有効であり、継続して市町村を支援する必要がある。
--